

川口市戸塚環境センター施設整備・運営管理事業  
に関する事業者選定審査講評

令和3（2021）年7月5日

川口市戸塚環境センター施設整備事業者選定委員会



## 目 次

第1章 事業概要 .....	1
1-1 事業名称 .....	1
1-2 事業内容 .....	1
第2章 審査・選定方法.....	3
2-1 優先交渉権者の選定方法.....	3
2-2 優先交渉権者選定フロー.....	3
2-3 応募者の募集及び選定に係る経過.....	4
2-4 審査機関 .....	7
第3章 審査結果の概要.....	9
3-1 参加資格審査.....	9
3-2 技術審査 .....	10
第4章 審査講評 .....	12



## 第1章 事業概要

### 1-1 事業名称

川口市戸塚環境センター施設整備・運営管理事業

#### (1) 施設整備工事

工事名：戸塚環境センター施設整備工事

#### (2) 維持管理業務

業務名：戸塚環境センター維持管理業務

#### (3) 運転管理業務

業務名：戸塚環境センター運転管理業務

### 1-2 事業内容

#### (1) 事業場所

川口市大字藤兵衛新田 290

#### (2) 本件施設概要

- ・新焼却処理施設：285t/24h（連続運転式ストーカ焼却炉、142.5t/24h・炉×2炉）
- ・マテリアルリサイクル推進施設：新粗大ごみ処理施設（26t/5h）
- ・環境啓発棟（延床面積：約4,000m<sup>2</sup>）
- ・その他の附帯設備：新特別高圧変電所、ストックヤード、車庫棟等

#### (3) 事業期間

##### ア 建設工事請負契約に基づく施工期間

契約を締結した日から令和12（2030）年3月31日までとし、実施設計、試運転及び各種検査等の期間を含むものとする。

- ・新焼却処理施設等の引渡し日：令和11（2029）年3月31日
- ・新粗大ごみ処理施設等の引渡し日：令和7（2025）年9月30日

##### イ 維持管理業務委託契約に基づく履行期間

契約を締結した日から令和31（2049）年3月31日までとする。

なお、維持管理業務の対象となる本件施設の引渡し日までは準備期間として、本件施設整備工事及び本件運転管理業務との調整、協力を行い、引渡し日以後履行期間終了の日までの間は業務実施期間として、対象施設の維持管理業務を行うものとする。

#### ウ 運転管理業務委託契約に基づく履行期間

契約を締結した日から令和 31（2049）年 3 月 31 日までとする。

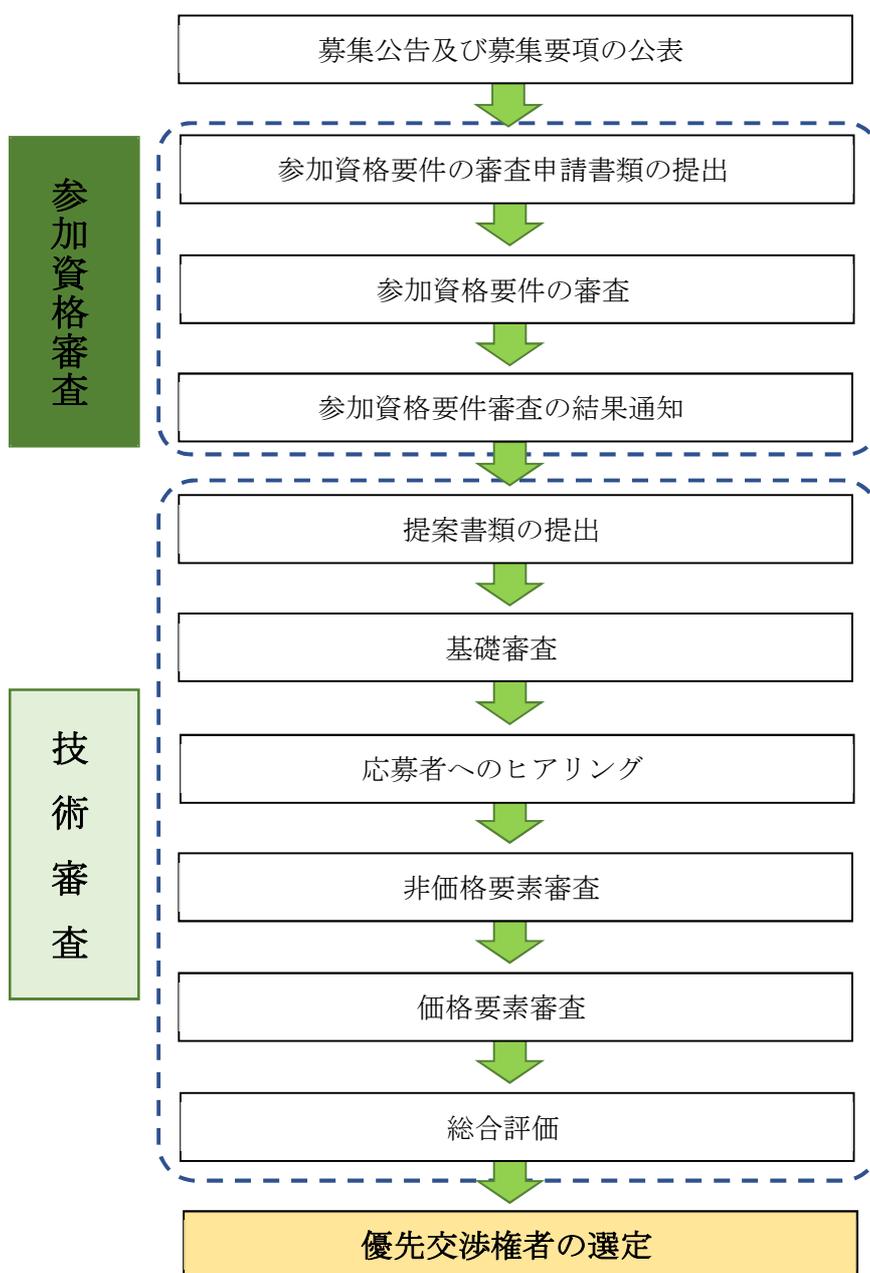
なお、運転管理業務の対象となる本件施設の引渡し日までは準備期間として、本件施設整備工事及び本件維持管理業務との調整、協力を行い、引渡し日以後履行期間終了の日までの間は業務実施期間として、対象施設の運転管理業務を行うものとする。

## 第2章 審査・選定方法

### 2-1 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定の方法は「総合評価型プロポーザル方式」である。応募者が本公募説明書に示す参加資格要件を満たしており、かつ、応募者の技術提案内容が技術的観点等から川口市の要求水準を満足することが見込める内容であることを確認した上で、優先交渉権者を選定した。

### 2-2 優先交渉権者選定フロー



## 2-3 応募者の募集及び選定に係る経過

内 容	日 程
① 募集公告及び募集要項の公表 市ホームページに募集公告及び要項を掲載	令和2（2020）年12月21日（月）
② 募集要項（第1部）に関する質問・回答	令和2（2020）年12月21日（月）から 令和3（2021）年1月8日（金）まで
③ 現地見学会の参加申込み	令和2（2020）年12月21日（月）から 令和2（2020）年12月23日（水）17時 まで
④-1 現地見学会 参加者：2者 内 容：公募説明書及び募集要項（第1部） の概要説明、戸塚環境センター見学	令和2（2020）年12月25日（金）
④-2 現地見学会 参加者：1者 内 容：戸塚環境センター内見学	令和3（2021）年1月12日（火）
④-3 現地見学会 参加者：1者 内 容：公募説明書及び募集要項（第1部） の追加説明	令和3（2021）年1月13日（水）
④-4 現地見学会 参加者：1者 内 容：戸塚環境センター内見学	令和3（2021）年1月22日（金）
⑤ 参加資格審査申請書類の受領 申請者：1者	令和3（2021）年1月15日（金）正午まで
⑥ 参加資格審査結果の通知 審査結果：合格	令和3（2021）年1月22日（金）

内 容	日 程
⑦ 募集要項（第2部）に関する質問・回答	令和3（2021）年1月22日（金）から 令和3（2021）年4月28日（水）まで
⑧ 技術提案説明会の参加申込み	令和3（2021）年1月22日（金）以降
⑨ 技術提案説明会 参加者：1者 内 容：提案書作成に関する説明	令和3（2021）年2月4日（木）
⑩ 技術提案書及び価格提案書の作成段階における確認 参加者：1者 内 容：提案書類の作成段階において次の事項について確認するもの。 1. 埋設廃棄物の撤去 2. 既存杭の撤去 3. 特別高圧変電所の解体工事及び新築工事、またそれに伴う仮設電源工事等の計画の概要 4. 用水源としての井水、工業用水に係る工事の概要 5. 燃料源としての都市ガス、灯油に係る工事の概要 6. ノンファーム型接続における市と一般送配電事業者の協議結果について 7. 着工から竣工までの各段階における工事計画概要 8. 維持管理業務及び運転管理業務に関する業務実施体制の概要 9. 新粗大ごみ処理施設で市が行う業務の遂行に必要な従業者数 10. 自然学習広場に係る工事の概要 11. その他市が指示する事項	令和3（2021）年3月16日（火）

内 容	日 程
⑪ 環境影響評価縦覧	令和3（2021）年3月19日（金）から 令和3（2021）年4月2日（金）まで
⑫ 提案書類（技術提案書及び価格提案書） の受領 提出者：1者	令和3（2021）年5月26日（水）17時必着
⑬ 基礎審査結果の通知 審査結果：合格	令和3（2021）年6月10日（木）
⑭ 提案書類に関するヒアリング及び審査 優先交渉権者の選定	令和3（2021）年6月24日（木）

## 2-4 審査機関

審査機関として「川口市戸塚環境センター施設整備事業者選定委員会」（以下「事業者選定委員会」という）を設置し、応募者から提出された提案書類の審査を、事業者選定委員会により行った。

なお、事業者選定委員会の委員は以下のとおりである。

事業者選定委員会委員

	氏名	所属
委員長	田中 勝	岡山大学名誉教授
副委員長	瀧川 聡史	川口市副市長
委員	濱田 雅巳	公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長
委員	藤吉 秀昭	一般財団法人日本環境衛生センター 副理事長
委員	筒井 毅	川口市環境部長

また、事業者選定委員会の開催経過は以下のとおりである。

事業者選定委員会開催経過

内容	日程
第1回 事業者選定委員会 内容 1. 委嘱書交付 2. 委員長及び副委員長の選任 3. 実施方針（案）について 4. その他	令和2（2020）年8月6日（木）
第2回 事業者選定委員会 内容 1. 実施方針について 2. 優先交渉権者選定基準書（案）について 3. その他	令和2（2020）年9月23日（水）
第3回 事業者選定委員会 内容 1. 優先交渉権者選定基準書（案）について 2. 募集要項（案）について 3. その他	令和2（2020）年10月8日（木）

内 容	日 程
第4回 事業者選定委員会 内 容 1. 募集要項について 2. 要求水準書（案）について 3. その他	令和2（2020）年10月23日（金）
事業者選定委員会 戸塚環境センター現地視察	令和3（2021）年4月21日（水）
第5回 事業者選定委員会 内 容 1. プロポーザル手続きの進捗状況及び今後の委員会スケジュールについて 2. 審査方法（案）について 3. 非価格要素審査採点表（案）について 4. その他	令和3（2021）年5月18日（火）
第6回 事業者選定委員会 内 容 1. 審査方法について 2. 基礎審査の結果について 3. 非価格要素評価項目の仮採点の結果について 4. ヒアリングにおける質疑事項について	令和3（2021）年6月21日（月）
第7回 事業者選定委員会 内 容 1. 応募者ヒアリング 2. 非価格要素審査 3. 価格要素点の報告 4. 総合評価点の報告及び優先交渉権者の選定 5. 審査講評について	令和3（2021）年6月24日（木）

### 第3章 審査結果の概要

#### 3-1 参加資格審査

以下の表 3-1 に示す応募者より提出された参加資格審査申請書類に対し、参加資格審査を行った。その結果「川口市戸塚環境センター施設整備・運営管理事業公募説明書 第3章 3-2 応募者の参加資格要件」に示す応募者の参加資格要件の充足を認め、合格とした。

なお、事業者選定委員会による審査においては、審査の公平性を期すために企業名を伏せて評価を行った。

表 3-1. 参加資格審査申請書類提出者

グループ名	緑グループ
代表企業	日鉄エンジニアリング株式会社
構成員	極東開発工業株式会社 三井住友建設株式会社 川口土木建築工業株式会社 日鉄環境プラントソリューションズ株式会社 テスコ株式会社
協力企業	石川金属機工株式会社

### 3-2 技術審査

技術審査を次の項目により実施し、優先交渉権者を選定した。

#### (1) 基礎審査

応募者からの提出書類をもとに、次の方法で基礎審査を行った。基礎審査では、提出書類が要求水準書に示した性能要件を満足するものであること等を確認した。

##### ア 提出書類の審査

- ・求めた書類が整備されているか
- ・書類間の不整合はないか

##### イ 要求水準書への適合性審査

- ・要求水準書への違反はないか
- ・書類間の不整合はないか

#### (2) 非価格要素審査

応募者からの提出書類をもとに、「優先交渉権者選定基準書」に示す方法で非価格要素審査を行い、非価格要素評価点を算定した(表 3-2)。その結果、非価格要素評価点は 220.50 点となった。

表 3-2. 非価格要素審査評価点

審査項目	配点	緑グループ
<b>1. 設計・施工・維持管理・運転管理に関する提案</b>		
(1) 配置動線計画	25	18.75
(2) 外観デザイン緑地計画	15	9.75
(3) 資源循環機能	5	4.25
(4) 焼却廃熱の有効利用	15	11.25
(5) 将来きたる大災害に強い施設	15	9.75
(6) 建設工事工程の確実性	25	17.50
(7) 安定・安全、維持管理に配慮した設計・施設運営、長期安定稼働と長寿命化への対応	20	13.00
(8) 環境保全に配慮した施工計画	10	7.50
(9) 環境保全に配慮した施設	10	6.00
(10) 敷地の地盤特性に配慮した的確且つ確実な施工計画と維持管理計画	20	13.00
(11) 環境啓発機能	15	13.50

2. 事業実施方針に関する提案		
(1) 事業実施体制	45	29.25
(2) リスクマネジメントとモニタリング計画、川口市事業への支援	15	9.75
(3) 情報公開と市民参画を通じた信頼性の確保	10	7.00
(4) 地域経済への貢献	45	42.75
(5) その他有効な提案	10	7.50
非価格要素審査評価点の合計	300	220.50

※1 各審査項目の評価点は各委員の個別評価点の平均値とした。

※2 各審査項目の評価点は小数点第三位以下を切り捨てとした。

### (3) 価格要素審査

第7回 事業者選定委員会（令和3年6月24日開催）にて価格要素点を報告し、応募者の提案価格が上限額を超えていないことを確認した（表3-3）。

表3-3. 価格要素審査結果

項目	緑グループ (税込み)	価格要素点	
		配点	得点
上限価格	66,460,590,000円	30	30
提案価格	66,110,000,000円		
基準額	49,845,442,500円		

### (4) 総合評価点

非価格要素評価点（300点満点）をもとに非価格要素点（70点満点）を算出し、価格要素点（30点満点）と合計して総合評価点を以下の表3-4のとおり算出した。

$$(\text{非価格要素点}) = (\text{非価格要素評価点}) \times (70 \text{ 点} \div 300 \text{ 点})$$

$$(\text{総合評価点 } 100 \text{ 点満点}) = (\text{非価格要素点 } 70 \text{ 点満点}) + (\text{価格要素点 } 30 \text{ 点満点})$$

表3-4. 総合評価点

項目	配点	緑グループ
非価格要素点	70	51.45
価格要素点	30	30.00
総合評価点	100	81.45

※1 各審査項目の評価点は小数点第三位以下を切り捨てとした。

## 第4章 審査講評

事業者選定委員会では、ごみ処理施設の安全性、安定性、周辺環境への配慮、災害対策、経済性、地域経済貢献等を踏まえた評価項目とともに、透明性、公平性に最大限配慮した手順、方法を選定基準書に定め、厳正なる審査を実施した結果、日鉄エンジニアリンググループを優先交渉権者として選定した。

同グループの提案は、狭隘な敷地、最終処分場跡地、既存施設の稼働確保、市職員との連携、地域経済への最大限の貢献等の厳しい条件が付された要求水準に対し、川口市のごみの適正処理を高度に達成するとともに、循環型社会形成、低炭素社会形成など、今後の川口市の環境行政が目指すべき姿に向けた創意工夫が随所に織り込まれた優れた提案であった。

特に、「環境啓発機能」において、市民に親しまれる戸塚環境センターの整備が期待できる点、さらに、「地域経済への貢献」について、多くの市内事業者の事業参画が予定されており、本件事業を通じて地域経済が持続的に活性化し住みよい街づくりに大きく貢献することが期待できる点が高く評価された。

その一方で、事業者選定委員会の審議において、以下に示す指摘事項が挙げられた。

なお、これらの指摘事項の検討に際しては、川口市の方針を踏まえるとともに、有識者等との意見交換も有効であることを申し添える。

1. 設計・施工事業者、維持管理事業者、運転管理事業者の3者は、本件事業に責任を以って遂行するのみでなく、川口市との協働であることを踏まえ、市職員との連携と協力を推進し、事業実施体制の最適化を図ること。
2. 維持管理業務及び運転管理業務の契約期間が20年以上の長期に渡ることを踏まえ、本件事業を取り巻く社会的、制度的な変化による不確定要素に対する適切なリスク管理を徹底すること。このためには、本件事業に内包される不確定要素を的確に洗い出し、リスクマネジメント手法などにより、対処方針を予め定めておくことが重要である。特に、本件施設には高効率発電設備が導入されることから、ごみの減量に応じて、どのように焼却処理施設の稼働率を維持していくのか、川口市と共に解決策を探っていただきたい。
3. 狭隘な敷地の中、既存施設の稼働を確保した上で本件施設の工事を施工することから、工事の進捗に伴う施工範囲及び各種車両動線の変更が必須であり工事計画が複雑となる。工事を無事故、無災害で完成するために市と協力し、工事状況に合わせた各種車両動線や敷地内外に対する安全確保に最大限努めること。  
また、優先交渉権者は新施設等の稼働後においても川口市と協働して、市民、従事者、周辺住民の安全確保に最大限努めること。

4. 環境啓発の目的は時代とともに進化する一方で、展示設備等は劣化や陳腐化が進む。有効な環境啓発のためには、環境啓発関連の展示やコンテンツの適切な更新が必要である。市民が絶え間なく訪れ、時代に即した環境啓発関連の有益な情報に触れることができるよう、展示設備やコンテンツは、P Cやタブレット等を利用するなどの工夫を積極的に取り入れ、更新の容易性と経済的に配慮し整備すること。

優先交渉権者は、事業者選定委員会の上記指摘も踏まえ、本件事業がより良いものとなるよう、川口市と誠意を持って協働していただきたい。

最後に、川口市と事業者選定委員会で選定した優先交渉権者とは、契約締結までの間に仕様の具体化や価格の交渉等を行うことになる。優先交渉権者には、真摯に協議に対応し、公共事業としての費用対効果の最大化を図ることを期待する。